

|           |                                          |                              |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------|
| 産業建設委員会記録 |                                          |                              |
| 開 会 年 月 日 | 令和 7 年 1 月 27 日                          |                              |
| 開 会 時 刻   | 午後 1 時 27 分                              |                              |
| 閉 会 時 刻   | 午後 2 時 18 分                              |                              |
| 出 席 委 員 名 | ◎品川幸久    ○久保   真        上村和生        鈴木豊司 |                              |
|           | 野口佳子        福井輝夫        宿   典泰           |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           | 浜口和久   議長                                |                              |
| 欠 席 委 員 名 | なし                                       |                              |
| 署   名   者 | 上村和生        鈴木豊司                         |                              |
| 担 当 書 記   | 森田晃司                                     |                              |
| 審 査 案 件   | 継続調査案件                                   | 観光振興に関する事項<br>・ 宿泊税の検討状況について |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |
| 説   明   員 | 産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、総務部長、              |                              |
|           | 総務部参事、その他関係参与                            |                              |
|           |                                          |                              |
|           |                                          |                              |

## **審査経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「観光振興に関する事項」を議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 1 時 27 分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は継続調査となっております「観光振興に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【観光振興に関する事項】**

### **〔宿泊税の検討状況について〕**

### ◎品川幸久委員長

それでは、「観光振興に関する事項」について御審査を願います。

「宿泊税の検討状況について」当局から説明をお願いいたします。

観光振興課長。

### ●吉居観光振興課長

それでは「宿泊税の検討状況について」御説明させていただきます。

去る令和 6 年 6 月 3 日に開催された産業建設委員協議会や令和 6 年 6 月 5 日に開催された総務政策委員協議会におきまして、宿泊税について検討していきたい旨を御報告させていただきました。その現在の検討状況について御報告いたします。

1 「検討状況について」の（１）検討・協議等の経過ですが、①伊勢市宿泊税検討委員会につきましては、伊勢市附属機関条例に基づき伊勢市宿泊税検討委員会を設置し、記載の合計 10 名で構成し、現在検討していただいております。

②経過ですが、令和 6 年 9 月 4 日に第 1 回伊勢市宿泊税検討委員会を開催し、その後に宿泊事業者へのアンケート調査並びにヒアリングを実施いたしました。また、10 月上旬に

観光客へアンケート調査を実施いたしました。その後、第2回、第3回の検討委員会を開催し、検討・協議を進めております。

次に、2、「検討・協議の内容について」ですが、第1回から第3回までの検討・協議内容を記載してございます。第1回においては、観光振興財源の先行実施自治体の制度概要を紹介し、継続して検討していくことについての確認を行い、宿泊事業者向けのアンケート内容の協議などを行いました。第2回は宿泊事業者や観光客へのアンケート結果の共有や本市で宿泊税を導入するとした場合の検討会での素案を基に協議し、検討会として宿泊税の導入について前向きに検討していくことについての確認がなされました。第3回は宿泊税を導入するとした場合の検討会としての案を協議いただきました。

資料1－2を御覧ください。

1、「施策推進の方向性（案）」については、観光交流による好循環を生み出すためのサービス向上の視点を持って、宿泊客の増加、宿泊割合の増加、観光客・市民双方の満足度向上を図り、市民生活にとってもいい影響を与える「住んでよし、訪れてよし」かつ、持続可能な観光地域づくりの推進という使用用途の方向性を御確認いただきました。

次に、2、「伊勢市の使用用途（案）」については、来訪者の満足度、受入環境の向上、観光資源の発掘、磨き上げ、そして、持続可能な観光地づくりの3本を使用用途の柱とすることを協議いただきました。

検討会においても駅のバリアフリー化などの官民の垣根を越えた視点、そしてハード面を踏まえた中長期的・投資的なおもてなし環境の整備を含めた使い道の御意見やインバウンド対応のために使用することなどの御意見もいただいております。

次に、3、「税制概要（案）」については、制度設計の前提として、宿泊税を御負担いただく旅行者へ税導入の理解を求めていくため、宿泊客に分かりやすい制度設計にすることを優先して御検討いただいております。併せて、受入環境の整備などにより一定のサービス提供を受けていただいている全ての宿泊者の方に御負担をいただくという観点や宿泊事業者の事務負担を重視し、一律定額で免税点や課税免除もない制度で協議いただいております。

資料1－1にお戻りください。

下段の3、「今後の予定」としまして、令和7年2月26日に第4回の宿泊税検討委員会を開催する予定となっております。税制概要（案）について、さらなる検討・協議を行いまして、検討委員会として本市に対する答申内容について検討・協議いただきたいと考えております。その後、3月中旬に産業建設委員会や総務政策委員協議会で検討会から頂いた答申内容の報告でありましたり、検討状況の協議をさせていただきたいと考えていることやこちらには記載はしてございませんが、宿泊事業者の皆様への検討状況等の説明についても随時実施していきたいというふうに考えております。

以上、「宿泊税の検討状況について」の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

上村委員。

○上村和生委員

②のところで経過を書かれておりますけれども、宿泊事業者へのアンケート調査なり、ヒアリング、また、観光客へのアンケート調査ということをやられたということでありまして、手法並びに規模的なものどのぐらいでやったのか、その辺まず最初教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

宿泊税のアンケートにつきましては、昨年9月17日から10月8日に実施させていただきました。

送付につきましては、107の宿泊事業者の方にお送りをし、回答については54の事業者がございました。回答率は50.5%というような状況です。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

観光客のほうはどうなんですか。観光客のほうのアンケートをやったということでありまして。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光客のほうは昨年の10月5日、6日におかげ横丁付近でありましたり、外宮前付近、二見興玉神社付近で聞き取りを実施させていただきました。回答者につきましては358名ということになっております。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

それと、ちょっと最初言わせていただいたヒアリングということもやったということでありまして、それはアンケートと一緒に人をやったということなんですか。その辺ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

ヒアリングにつきましては、基本アンケート調査をいただけてない事業者でございましたり、あと、各組合の理事さんでございましたり、そういったところでヒアリングをさせていただいたところです。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。いろんなところにアンケートなりヒアリングをされたということであります。

第2回のときにアンケート結果の共有を図ったということでもありますけれども、このアンケート、ヒアリング等々で、当局としてはその辺の内容のほうをどのように把握しとるのか、その辺お聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

アンケートのほうにつきましては、例えば、宿泊事業者につきましては宿泊税の認知度でございましたり、導入に関する考え方等を聞かせていただきました。

宿泊事業者の導入に関する考え方につきましては、「賛成」のほうで大体3.7%、「趣旨は理解するが、使い道次第である」というところが、46.3%、「反対」のほうで44.4%というような状況になっております。

観光客の方につきましては、導入に関してはどうかということについては、「導入してほしい」というのが20.4%というような結果となっております。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。やはり反対という意見も多いようにも感じたわけなんですけれども、その中で、共有を図った中で、委員会のほうの中からはいろんな御意見も出されたんだと思うんですけれども、その辺の部分と言える範囲で教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

委員会のほうの御意見としましては、当然アンケートにもございましたとおり、使い道次第での考え方でもございましたり、もっと大きな視点を持って、伊勢市の将来の観光というところの大きな視点を持っていろいろ検討すべきであるといったお答えを、協議をさせていただく中で、第2回、第3回と1つずつではございますが前を向いて協議していこうという確認をいただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。1－2の資料のほうで、1番のところで施策推進の方向性ということで記載されてあって、その中には市民に対しても満足度の向上や、よい影響を与えるというような案が示されておりますけれども、2番目の使用用途（案）には市民に対することが全く触れられてないんですけれども、その辺の部分についてどうなんでしょうかね。お聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

2の使用用途のところで市民に対してということの御質問でございますが、例えば受入環境を向上する、2次交通を充実することによりまして、例えば市民の方も御利用いただく回数が増える、利用しやすくなる、そういった環境をつくっていく必要もあるのかなというふうに考えております。

あと、観光資源の発掘というところで、市内にはいろんな観光地がございます。市民の方も関わっていただく中で再度そういった資源を磨き上げできたらなということで検討会の中では御検討いただいておりますという状況です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

そう言っていただければそうなのか分かりませんが、もう少し分かるような表現も、市民に対してのことも入れてもいいんかなとは思っておりますけれども、どうでしょうかね。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在、まだ第3回の検討会の状況ということで、第4回のほうで検討会としての考え方、答申というものを頂く予定になっております。

答申内容にもよってこようかと思いますので、それを踏まえてまたいろんな事業者の皆さん、住民の皆さんにも分かりやすく説明をしていく必要があるかなとは考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。もう少しいろいろと議論をいただきたいなと思います。それでこうやって使用用途と書いていただいているわけでありますけれども、観光なりなんなりというところに特化した支出になるのかなというふうに思うわけでありますけれども、まだこの段階でこのことを言うていいのかどうか分かりませんが、もしもこのことをやっていくとなると、特別会計なり何なりというような考え方の基で進めていこうとしておるのか、その辺だけ最後に教えてください。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

具体的にまだそのあたりっていうのは議論はしておりませんが、先に導入している自治体の例でいきますと、一般会計の中で事業を遂行して、そこに法定外目的税として充当するような形となっております。以上です。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まず検討委員会の関係ですが、伊勢旅館組合、それ二見町の旅館組合と伊勢二見民宿組合の皆さんも入っていただいて、検討をいただいておりますということなんですが、旅館の数とか民宿の数、組合別にお分かりになりませんか。

〔「暫時休憩お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時42分

再開 午後 1 時42分

◎品川幸久委員長

休憩を解き、会議を続けます。

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

すみません。ホテル、旅館という区分けっていうのはちょっと手持ちではございませんが、例えば、宿泊施設数につきましては現在、観光統計で御協力いただいている施設でいきますと、伊勢市内ですと45施設、二見町内ですと23施設、合計68施設、およそ70施設ほどがいろんな御協力をいただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

民宿というのは幾つあるんですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

すみません。確かな数字ではないかも知れませんが、二見町内に、民宿組合に今のところ3施設が御加入いただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それで宿泊税に当たりましては、鳥羽市、志摩市も御検討しとるということで聞かせてもらっておりますが、まだ三重県もそうなんですが、私はこの伊勢地域にあっては同じ制度であるべきだというふうに思っておりますが、鳥羽市さんとか志摩市さんと調整というか協議、その辺をしたことがあるのかどうなのか。それともう一点、三重県は今どんな状況になっているのか教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。



●吉居観光振興課長

現在の鳥羽市、志摩市の状況ということですが、鳥羽市におかれましては、その検討委員会での結果が出まして、鳥羽市のほうへ検討委員会から答申がなされたというふうに聞いております。

志摩市におきましては、第4回の検討会を近い日程で開催するというふうに聞いております。

また、三重県におきましては検討したい旨の発表もなされておりますが、その後の動きにつきましては、特にないというふうに理解しております。

あと、私ども宿泊税担当者のほうも鳥羽の検討会へも傍聴にお邪魔したり、志摩市のほうへも行かせていただいたりはしております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これから3市で調整をしていくんやということで理解をさせていただいてよろしいですね。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

可能な範囲で調整して足並みをそろえていきたいというふうには考えておりますが、あくまでもまだ検討会、4回目残っておりますので、それを受けてということで考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。それと検討会の中で年間の宿泊税、どの程度というようなお話が出てきていないか、どれだけ見込まれるのか、その辺と宿泊税を財源にした事業、先ほどもちょっと説明あったんですが、具体的にどんな事業が考えられるかその辺のお話はいかがですか。

◎品川幸久委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

例えば、単純な算出になりますけども、令和5年の宿泊者数でいきますと、83万7,900人ということで、1人200円という試算をしますと、あくまで試算ですけども、1億6,758

万円の見込みということになります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

事業のことは。

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

宿泊税の使途につきましては、当然、宿泊事業者の方に御協力いただくということを前提としまして、宿泊施設の改修でございましたり、特に今課題になっております観光事業者の人材不足、労務環境の改善、インバウンド対応等々、今のところ検討会の中で出ているのはそういった内容でございます。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。最後にしますが、申告期限のところに毎月対象の施設のほうから申告納付をいただくということなんですが、その辺の件数とかその辺のチェックはなさらない。申告どおり納めていただくということで、行政のほうではチェックはしないということよろしいですか。

◎品川幸久委員長

総務部参事。

●上田総務部参事

基本的に申告ではございますけども、その中で明らかに何か瑕疵があるというか、ある場合は当然、我々のほうで確認をさせていただく予定には考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言は。

福井委員。

○福井輝夫委員

宿泊税について皆様お聞きしておりますので、ダブらない程度にお聞きしたいと思えます。

まず、この税額200円、いろんな市によってはパーセントでやるところであるとか、宿泊金額によって幾らとか、いろいろ決めているところもあります。京都なんかはかなり大きな額もなってますけど、何で200円と決めたのか、何かその辺は理由がありましたら。

◎品川幸久委員長  
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

決して200円と決めたわけではないんですけども、一旦検討会の中で200円ということで提示させてもらって御確認をいただいております。なぜ200円かといいますと、御負担いただく宿泊客に分かりやすい制度である、既に全国的にこの200円というのでスタートしておるところが大半であるということで、あと率につきましてはいわゆる北海道のある一部の町のほうで実施していただいておりますが、宿泊施設の形態によって、そのほうが取りやすいであろうというそういったこともございます。

あと、宿泊事業者の皆さんにとって分かりやすい形でしたほうがいいだろうということで、税の原点でもあります簡素で公平公立、そういったところも加味して、今のところこの金額で御議論を進めていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長  
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。北海道倶知安町は2%とかそんなところもありますけどね。その辺についてはこれからまた議論を深めていただければと思います。

それと、課税の対象、先ほどホテルや旅館と言いましたけども、宿泊のところで対象外になるというようなところはあるのかなのか、宿泊のところはもう全てなのか、それについて何かあれば教えてください。

◎品川幸久委員長  
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

記載してございます旅館業法もしくは住宅宿泊事業法に規定する事業者については特別徴収義務者となっていただくような制度でございます。

◎品川幸久委員長  
福井委員。

○福井輝夫委員

全てということですね。分かりました。

宿泊税を具体的に何に使うか、これからまだまだ議論が始まると思うんですが、どういうふうに伊勢市は、どういうものに使うんだよというようなことも市民や観光客にやはりしっかりと教えるべきだと、広報するべきだと思うんですけども、その辺についての伝え方とか、その辺は何か今後考えていることがあれば教えてください。

◎品川幸久委員長  
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

使い方については、あくまでも導入すればということで検討委員会の中でもしっかり検証すべきであるというようなお話もいただいております。PRの仕方については今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長  
福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。それと、宿泊される場合のその対象なんですけども、例えば、修学旅行生は免除にするのかしないのかとか、そういう宿泊される人によって何かそういう違いが出てくるのか、その辺もあれば教えてください。

◎品川幸久委員長  
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在の段階では、先ほど来申し上げました特別徴収義務者となります宿泊事業者の方から見ても分かりやすい制度としていきたいということもございまして、検討会の中では免税、免税点、課税免除というものはなしということで、修学旅行も含めて課税するという考え方で進めていただいております。

◎品川幸久委員長  
福井委員。

○福井輝夫委員

今そういう考えということですね。ちなみに京都や長崎は修学旅行生は免税になっています。俱知安町なんかは修学旅行生、それから職場体験であるとかインターンシップ、そういうのは免税、免除になっているという現状でありますので、その辺いろんなところも調べていただきながら、例えば、この観光に特化する伊勢市の場合、修学旅行を増やすためにはどちらがいいのかとか、その辺もちょっと検討の段階で加えていただければありがたいと思いますけどもいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長  
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

税というのは効率、中立、簡素というのが重要であると考えておりまして、宿泊事業者の方に御負担にならないように、いろいろ今後検討していきたいと思います。あくまで検討会の中で検討していただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

その辺はよろしくお願いします。

それから、まだまだこれ細かいことですけど、例えば、クレジットカードでホテル予約したとか、そういう場合の宿泊税を込みで払うのとか、別で払うのかとか、その辺、まだこれからかも分かりませんが、何かあれば教えてください。

◎品川幸久委員長

ちょっと待って。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時53分

再開 午後 2 時18分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

本件におきましては、次回のときに答申を出していただいたことを精査するというような形で委員会を開きたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

それでは「宿泊税の検討状況について」を終わります。

「観光振興に関する事項」につきましては、引き続き継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会をいたします。

閉会 午後 2 時18分

上記署名する。

令和 7 年 1 月 27 日

委 員 長

委 員

委 員